市川市 こども政策部 こども施設運営課

情報提供書について(依頼)

「病気回復期にある児童」を対象とした保育園型病後児保育のため、医師の常駐はありません。このため医師の診察結果(情報提供書)を基に身体の状態を把握して児童の受け入れを行ってまいります。

そこで担当医各位におかれましては、このことをご理解いただき診療結果(情報提供書) を作成いただきますようお願いいたします。

情報提供書につきましては、千葉県社会保険診療報酬支払基金にお伺いをして保険診療 (診療情報提供料I)の扱いとなることを確認いたしました。

また、診療情報提供料 I は 1 機関宛には月 1 回の算定となっておりますので、2 回目以降の診察についての文書は、治癒証明書に準ずる扱いを頂けますようお願い致します。

医師会の皆様方には、お手数をおかけする事となると思いますが、ご協力と更なるご支援 を賜りますようお願い申し上げます。

※問い合わせ先

こども政策部 こども施設運営課

病児保育担当

電 話:047-334-1185

情報 提供書

市川市長 あて

	平成	年	月	日
医療機関				
所在地				
電話&FAX				
医師名				印

病気の回復期にある児童が、病後児保育の利用を申請するにあたり、つぎのとおり診療情報を提供いた します。

(保護者記入欄)

氏	名						性	別	男・女
生年	月日	平成	年	月	日生	(満	歳)		
住	所								
保護	者名						連	絡先	

(医療機関記入欄) *該当項目に○を付けてください。

	1 感冒・感冒症候群 *以下の疾患については、他のお子様への「感染期」								
病名	2 上気道炎 を経過した状態								
	3 気管支炎 *必ず別紙の登園許可書が添付されている事								
	4 感冒性胃腸炎(嘔吐・下痢) 1 麻疹 6 咽頭結膜熱								
	5 中耳炎・外耳炎 2 水痘 7 百日咳								
	6 喘息・喘息様気管支炎 3 風疹 8 結核								
	7 骨折等の外傷性疾患 4 インフルエンザ								
	() 5 流行性耳下腺炎								
	8 その他 ()								
ナシ岸市	1 発 熱 2 下 痢 3 嘔 吐 4 咳 嗽								
主な症状	5 喘 鳴 6 発 疹 7 その他()								
	1 なし								
食事に関する	2 あり ミルクのみ ・ 離乳食 (前期 ・ 中期 ・ 後期) ・幼児食								
特別な指示	アレルギー食(除去内容)								
	その他 ()								
薬の処方	1 なし 2 あり ()								
	*薬剤アレルギーの有無 1 なし 2 あり ()								
	*薬が処方されている場合は、薬剤情報書等の添付または内容を記載して下さい。								
その他の									
注意事項									

^{*}この文書は初診に限り保険診療(診療情報提供料 I)の扱いとなります。